

笠間市告示第 2 3 4 号

令和 5 年第 2 回笠間市議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 5 年 4 月 2 5 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 令和 5 年 5 月 2 日 (火)

2 場 所 笠間市議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて (笠間市税条例の一部を改正する条例)
- (2) 専決処分の承認を求めることについて (令和 4 年度笠間市一般会計補正予算 (第 1 3 号))
- (3) 専決処分の承認を求めることについて (令和 5 年度笠間市一般会計補正予算 (第 1 号))
- (4) 令和 5 年度笠間市一般会計補正予算 (第 2 号)

令和5年第2回笠間市議会臨時会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
5月2日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案説明 議案質疑・委員会付託 委員長報告・質疑・討論・採決 閉会

令和5年第2回
笠間市議会臨時会会議録

令和5年5月2日 午前11時00分開会

出席議員

議長	22番	大関久義君
副議長	8番	内桶克之君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	9番	田村幸子君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	畑岡洋二君
	16番	飯田正憲君
	17番	西山猛君
	18番	石松俊雄君
	19番	大貫千尋君
	20番	小藪江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副	市	長 近藤慶一君

教 育 長	小 沼 公 道 君
市 長 公 室 長	金 木 雄 治 君
政 策 企 画 部 長	北 野 高 史 君
総 務 部 長	後 藤 弘 樹 君
環 境 推 進 部 長	小 里 貴 樹 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
福 祉 事 務 所 長	堀 内 信 彦 君
産 業 経 済 部 長	礪 山 浩 行 君
都 市 建 設 部 長	関 根 主 税 君
上 下 水 道 部 長	友 部 邦 男 君
市 立 病 院 事 務 局 長	木 村 成 治 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
消 防 次 長	谷 口 哲 也 君
笠 間 支 所 長	根 本 薫 君
岩 間 支 所 長	島 田 茂 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程

令和5年5月2日（火曜日）

午 前 11 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号））
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号））

日程第5 議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号））

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号））

日程第5 議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

午前11時00分開会

開会の宣告

○議長（大関久義君） 全員協議会に引き続き大変御苦労さまです。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は12番田村泰之君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回笠間市議会臨時会を開会いたします。

なお、今臨時会におきましても新型コロナウイルス感染症対策としまして、体調管理や手指消毒の徹底、マスクの着用など基本的な感染防止対策を継続してまいりますので、御協力をお願いいたします。

田村泰之君が出席しました。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

市長挨拶

○議長（大関久義君） ここで、市長から発言を求められておりますので許可いたします。
市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 令和5年第2回笠間市議会臨時会の開催に当たりまして御挨拶を

申し上げたいと思います。

本日は、物価高騰等の影響を背景とした国の支援策への迅速な対応、さらには、生活者と事業者に対する国の臨時交付金を活用した物価高騰対策の支援など緊急に実施すべき事業に関わる所要の経費と、その財源を盛り込んだ補正予算の議案について御審議をいただくため、臨時会を招集させていただきました。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の5類移行につきましては、4月27日に開催された厚生科学審議会感染症部会において、5月8日から感染症法の5類感染症に位置づけることが正式に決定をされました。これを受け、本日午後に市の新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、移行後の市の公共施設等の対応について協議を行い、療養期間の短縮や医療費等の自己負担等の新たな情報、さらには今後の基本的な感染対策等について決定をいたします。決定後は速やかに、議員各位、関係団体、市民に対して周知をしまいたいと考えております。

次に、笠間市地理情報システムのサービス提供の開始についてでございます。

市のDXの新たなサービスとしまして、地理情報システムの提供を5月10日水曜日から開始をいたします。これまで建物を建てる場合、関係規制や道路幅員、上下水道等の状況を調査するため、市が保有する各種台帳の閲覧に複数の窓口を訪問いただく必要がございました。今般、新たに構築し、サービスの提供を開始する地理情報システムは、市公式ホームページのデジタル支所から24時間アクセスが可能となるため、自宅やオフィスから都市計画用途区域図や道路台帳、上下水道台帳等の情報が直接閲覧できることになり、利用者の生産性の向上につながるものであります。今後もシステムの機能拡張を進め、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

次に、国の第3回脱炭素先行地域の選定結果についてでございます。

今年2月に国に対して提案をいたしました、ギャラリーロードを中心に笠間工芸の丘や周辺行政区をエリアとしたモデル地域の事業計画については、先月28日に不採択の通知がございました。市といたしましては、今後、本年8月に予定されている第4回提案募集にチャレンジするため、事業者、住民、さらには企業との協議を深め、計画の熟度をさらに高めてまいりたいと考えております。

次に、今臨時会の提出議案等について御説明を申し上げます。

今回の提出議案は、法令等に基づく報告事項が1件と笠間市税条例の一部を改正する条例、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号）及び令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについての報告が3件、令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）議案が1件でございます。

これらの議案のうち、令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

初めに、国の事業となる低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてであります。物価高騰の影響を特に受けるひとり親世帯等住民税均等割非課税世帯の低所得の子育て世帯を対象に、児童1人当たり5万円を給付いたします。給付開始は5月下旬を予定しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業についてでございます。今回、国から示された臨時交付金の総額は4億291万5,000円でございます。そのうち、今回の補正予算案では、国が活用先を指定している低所得世帯支援に1億7,441万1,000円を充当しております。

なお、この額は本来交付限度額の7割として示されており、今後、追加交付されることから、不足分を一時的に一般財源で措置をしております。内容としましては、低所得世帯に対する経済負担増を踏まえた支援としまして、同様に物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯に対して、一律3万円の給付を行います。この件は、7月上旬から受付を開始、順次、給付を開始してまいります。

次に、市独自事業では、先ほどの低所得世帯支援分を除いた1億3,205万1,000円を活用するものでございます。事業内容につきましては、まず、市民の地域活動等に対する支援としまして、地域集会所におけるエアコン等の省エネ化の取組を促進するため、導入費の一部に対し補助金を交付いたします。また、市民の安心安全な生活環境を持続するため、行政区が管理する防犯灯の年間電気料相当分を補助し、行政区運営の負担を軽減いたします。

次に、地域における福祉医療等の体制を確保するため、これまで支援の対象とならなかった訪問、通所系の障害福祉サービス事業所や介護サービス事業所、さらには入院、病床を有さない一般診療所や歯科診療所、薬局等の医療機関に対して、今回、初めて物価高騰の影響に対する支援として、施設種類に応じ5万円もしくは10万円の給付を行ってまいります。さらに民間児童クラブへの運営支援としまして、運営事業者に対し施設定員に応じた補助金を交付し、地域における学童保育の体制維持等を図ってまいります。

次に、生活者に対する電気料金の負担軽減に資する支援としまして、住宅用高効率給湯器の設置、買換え及びエアコン、冷蔵庫の省エネ家電への買換えを行う世帯に対して、その費用の一部を助成し、併せて地域の省エネ化も促進してまいります。

次に、地域産業の経営安定化等に向けて、農林、商工、観光事業者等に対する支援を実施いたします。まず、事務所を持つ団体、企業等に対する支援を基本とし、笠間栗ファクトリー株式会社や笠間広域森林組合、笠間市商工会、笠間焼協同組合等の市産業関連事業所に対し、一律10万円の補助金を交付いたします。また、農業経営収入保険に加入する農業者に対し保険料の一部を助成することで、経営リスク回避に向けた保険加入を促進し、もって地域農業の経営維持を図ってまいります。また、飼料価格高騰の影響を受ける酪農肉用牛を経営する認定農業者等に対しましても、飼養頭数に応じた補助金を交付し、経営

安定化につなげてまいります。

さらに、物価高騰の影響を受ける市民と市内小規模建設施工業者双方の支援として、既存の住宅店舗リフォーム促進補助事業の住宅分として補助率を10%から15%に、補助限度額を10万円から15万円に、さらに補助件数を20件程度それぞれ拡充し、市民の経済負担軽減と施工業者の受注機会の拡大を図ってまいります。

また、市スポーツ観光拠点の一つであるムラサキパークかさまについて、ナイター営業に係る夜間の電気高騰による影響を踏まえ、運営事業者に対し、高騰分相当額を助成することで安定運営につながるよう支援をしてまいります。

また、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金などの歳出補正関連の国庫支出金、基金繰入金を補正するものでございます。

これらの各種支援に係る所要の経費及びその財源を盛り込んだ今回の補正予算額は4億6,853万3,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は340億872万4,000円となるものでございます。

後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

私のほうから1点訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほど提案理由を申し上げました中で、「令和5年」と申しましたが「令和5年度」の一般会計ということでございます。

午前11時14分開議

開議の宣告

○議長（大関久義君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（大関久義君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（大関久義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番安見貴志君、8番内桶克之君を

指名いたします。

会期の決定について

○議長（大関久義君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

諸般の報告について

○議長（大関久義君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長より法令等に基づく報告事項1件が提出されております。

これについては、資料をもって報告に代えることを御了承願います。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号））

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号））

○議長（大関久義君） 日程第4、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）から報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号））の3件を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第2号から報告第4号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した、笠間市税条例

の一部を改正する条例についてから令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号）までについて、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 報告第2号、笠間市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日公布されたことに伴い、4月1日からの施行が必要なものについて、笠間市税条例の一部を改正する専決処分をしたものでございます。

主な改正内容7ページからの新旧対照表により御説明いたします。

新旧対照表10ページを御覧ください。

附則第8条につきましては、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例についてでございます。肉用牛生産農家が経営体質を強化し国産牛肉の安定的な供給を図る観点から、一定の条件を満たした肉用牛の売上げにつきまして、市民税の所得割の額を免除する特例の適用期限を令和9年度まで3年間延長するものでございます。

14ページを御覧ください。

14ページから18ページにかけては、附則第16条、軽自動車税の種別割の税率の特例についてでございます。より燃費性能等の優れた自動車の普及を促進する観点から、取得した新車に係る翌年度の種別割の税率を燃費性能等に応じて軽減する制度の適用期限を延長するものでございます。第2項から第6項までを改正するもので、16ページの第5項、17ページ6項中の令和5年3月31日までを、15ページにお戻りいただきまして、第2項令和8年3月31日までに改め、3年間延長するものでございます。

18ページ下段を御覧ください。

附則17条の2につきましては、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例についてでございます。宅地の造成等の一定の優良な事業のために土地等を譲渡した場合、課税長期譲渡所得に係る税率を軽減する特例の適用期限を令和8年度まで3年間延長するものでございます。ただいま主な修正内容について申し上げましたが、このほか改正法に伴いまして引用条文や文言の整理など所要の改正を行っております。

5ページにお戻りいただきまして、附則についてでございます。第1条につきましては施行期日について、第2条につきましては固定資産税に係る経過措置について、第3条につきましては軽自動車税に係る経過措置について定めております。

以上で報告第2号の説明を終わります。

続きまして、報告第3号、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号）の専決処分について御説明を申し上げます。

これは、令和5年3月31日で専決処分をしたものでございます。

3ページを御覧ください。

本補正予算は、各交付金は地方交付税の確定、また、令和3年度新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業の国庫補助金の精算などに予算措置が必要であったことから、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,147万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ357億2,723万6,000円としたものでございます。

7ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正でございます。

脱炭素普及啓発事業といたしまして、新規購入した公用車に脱炭素普及啓発のラッピングを施す予定でございましたが、コロナ禍の影響により公用車の納車が遅れ、ラッピングが年度内に完了できないため、繰越明許費を設定するものでございます。

8ページを御覧ください。

第3表債務負担行為補正でございます。

マイナポイントの申請が9月30日までに延長されたことにより、業務委託を進める必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

9ページを御覧ください。

第4表地方債補正でございます。

最終処分場整備事業債につきまして、国庫補助金の補正に伴い、起債限度額を変更するものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものについて事項別明細書に基づき御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第2款地方譲与税から、14ページ第11款地方交付税までは、令和4年度の交付額の確定に伴うものでございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金6,429万9,000円の減は、廃棄物処理施設整備交付金の減額によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

16ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費3億円の増は、企業立地促進基金に積み立てるため、増額するものでございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1,018万7,000円の増は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業の国庫補助金を返還するための増額でございます。

以上で令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号）の説明を終わります。

引き続きまして、報告第4号、令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の専決処

分について御説明を申し上げます。

これは、令和5年4月1日付けで専決したものでございます。

3ページを御覧ください。

本補正予算は、引き続き公費負担により実施される新型コロナワクチン接種の体制構築や申請期限が延長されたマイナポイントの申請支援などのほか、市議会の情報公開にするため会議録作成に係る対応につきまして早急な予算措置が必要であったことから、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2億7,019万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335億4,019万1,000円としたものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

歳入でございます。

第15款国庫支出金、第1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金1億3,837万5,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金によるものでございます。

第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1,218万9,000円の増は、個人番号カード交付事務費補助金によるものでございます。

3目衛生費国庫補助金1億1,835万6,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

9ページを御覧ください。

第1款議会費、第1項議会費、1目議会費127万1,000円の増は、各委員会の会議録の作成委託するものでございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、10目電算管理費987万3,000円の増は、12節委託料といたしまして、マイナポイントを申請支援するための人材派遣委託料816万6,000円が主なものでございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費2億5,673万1,000円の増は、新型コロナワクチン接種を実施するために要する関連経費によるものでございます。

以上で令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第2号から報告第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をすることに決定いたしました。

これより討論に入ります。

石井 栄君。

〔14番 石井 栄君登壇〕

○14番（石井 栄君） 14番、日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受け、討論をいたします。

初めに、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号））に、反対の立場で討論いたします。

専決処分された令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号）には、マイナポイント支援業務人材派遣委託のための費用が債務負担行為補正により令和5年度中との期限を決め、限度額が816万6,000円に設定されております。これに反対であります。

マイナンバーカードの交付率を上げるために行われるものであります。マイナンバーカードを取得するかしないかは任意ですが、政府は健康保険証を廃止してマイナンバーカードと一体化しようとしており、事実上の強制に近いものになりつつあります。また、カード取得が無料であるにもかかわらず、国は取得者には最大2万ポイントの特典を与えると、差別的な行為を国民に行っております。同時に、カード交付率により国から自治体への交付金に差をつけようとしております。国民に分断をもたらし、自治体間の競争をあおるということが、国が率先して行っております。これ自体、国が行うべきことではありません。市は自治体として、自立的に対応すべきと考えます。

マイナンバー制度は、本人の同意なく匿名個人情報として民間にも利活用を図る仕組みであり、国民のプライバシー権を侵害するおそれがあります。

よって、この専決処分に反対をいたします。議員の皆様方には御理解と御賛同をいただけますようお願い申し上げます。反対討論といたします。

次に、報告第4号、専決処分された令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論いたします。

専決処分された令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号）には、新型コロナワクチン接種、議会の会議録作成のために必要な予算が計上されております。これについては、賛成です。

しかし、申請期限が延長されたマイナポイントの申請支援のために必要な経費1,218万9,000円が計上されております。内訳として、一つは個人番号カード事務費補助費として国庫支出金231万6,000円を収入し、戸籍住民基本台帳費として支出するものです。さらに、個人番号カード交付事務費補助金（マイナポイント）987万3,000円を国庫補助金として収入し、電算管理費の人材派遣委託料などとして支出するものであります。

マイナンバー制度は、本人の同意なしに匿名個人情報として民間に利活用をさせる仕組みを持っており、国民のプライバシー権を侵害するおそれがあります。取得が任意のマイナンバーカードの普及のために最高2万ポイントの特典を与えていますが、取得しない人にも2万ポイントを与えるのでしょうか。このような差別的取扱いを国民にすること、国民に差別的取扱いをすることにならないでしょうか。国は、国民にも自治体にも、カードの普及率により国からの交付金に差をつけようとしています。これは、国による自治体への差別的取扱いにほかならないと考えます。

マイナンバーカードの普及のために国は2兆円以上の経費をかけていますが、これだけの費用をかければ、学校給食費の無償化、子どもの医療費無償化、3歳未満の保育料無償化に国は貢献することができます。市は国に対して、自立的に対応すべきと考えます。国民を幸せにすることにつながる仕組みに多額の税金を使用することは、不適切であります。

よって、この議案には反対いたします。議員の皆様方には御理解と御賛同いただけますようお願い申し上げます、反対討論といたします。

○議長（大関久義君） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） これで討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号））を採決いたします。

本件の採決はシステムにより行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方はボタンを押してください。

賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか御確認ください。

確認漏れはございませんか。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（大関久義君） 採決を確定いたします。

投票総数21、賛成20、反対1、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度笠間市一般会計

補正予算（第1号））を採決いたします。

本件の採決はシステムにより行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方はボタンを押してください。

賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか御確認ください。

〔発言する者あり〕

○議長（大関久義君） 元に戻ります。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方はボタンを押してください。

賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか御確認ください。

確認漏れはございませんか。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（大関久義君） 採決を確定いたします。

投票総数21、賛成19、反対2、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

○議長（大関久義君） 日程第5、議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

この議案は令和5年度の補正予算であり、一般会計について補正予算を編成し上程するものであります。

内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

本補正予算は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業や、価格高騰による負担増の影響を受けている生活者や事業者に対し新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援をするため、早急に予算措置が必要として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,853万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ340億872万4,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書について御説明いたします。

6 ページを御覧ください。

歳入でございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金3億646万2,000円の増は、物価高騰支援に係る経費の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するものでございます。

2目民生費国庫補助金8,885万円の増は、低所得の子育て世帯を支援する事業の財源といたしまして、子育て世帯生活支援特別給付金を計上するものでございます。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金7,322万1,000円の増は、今回の補正予算の財源調整のため繰入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

7 ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、13目市民活動費、18節負担金補助及び交付金に、行政区等で管理している防犯灯の電気料金補助する防犯灯管理費補助金1,702万8,000円、省エネルギー効率の高いエアコンを地域集会所に導入することで、行政区における省エネルギーの取組を支援する地域集会所省エネ施設整備補助金3,412万円を計上するものでございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2億4,859万8,000円の増は、18節負担金補助及び交付金に、令和5年度住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を支給する電力、ガス、食料品等価格高騰低所得世帯支援金2億3,700万円の計上が主なものでございます。

2目障害者福祉費365万円の増は、18節負担金補助及び交付金に、市内の障害者施設に対する居宅系障害福祉サービス事業所物価高騰支援補助金を計上するものでございます。

3目高齢者福祉費670万円の増は、18節負担金補助及び交付金に、市内の介護施設に対する居宅系介護サービス事業所物価高騰支援補助金を計上するものでございます。

8 ページを御覧ください。

第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費8,985万円の増は、18節負担金補助及び交付金に、児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金、独り親世帯分5,000万円、1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金3,750万円、民間児童クラブ物価高騰支援補助金として100万円の計上が主なものでございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費1,010万円の増は、18節負担金補助及び交付金に、医療機関等物価高騰支援補助金を計上するものでございます。

9 ページを御覧ください。

5目環境衛生費3,650万円の増は、18節負担金補助及び交付金に、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図るため住宅用高効率給湯器設置費補助金1,150万円、省エネルギー

一家電の買換えに省エネ家電買換え促進補助金2,500万円を計上するものでございます。

第5款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費140万円の増は、18節負担金補助及び交付金に、農業経営収入保険に加入した農業者に対し、農業経営収入保険加入支援補助金130万円の計上が主なものでございます。

5目畜産業費1,051万6,000円の増は、飼料価格高騰の影響を受けている酪農及び肉用牛経営者を支援するため、家畜飼料価格高騰支援補助金を計上するものでございます。

10ページを御覧ください。

第6款商工費、第1項商工費、2目商工振興費840万円の増は、18節負担金補助及び交付金に、リフォーム関連工事を拡充し市内建設施工業者の受注機会を促進するため、建設業振興補助金800万円の計上が主なものでございます。

以上で令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 3款民生費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金、これは低所得者世帯の給付金だと思うのですが、これに対して、これについては既に同等の給付金が実行されていると思うのですが、世帯と給付率、これ教えていただきたいのですが。

○議長（大関久義君） 福祉事務所長堀内信彦君。

○福祉事務所長（堀内信彦君） 西山議員の御質問にお答えいたします。

この給付事業につきましては、過去に同様の事業を隔年で行っておりまして、対象世帯といたしましては8,307世帯でございます。そのうち給付した世帯につきましては7,753世帯、給付率につきましては93.3%というような数字がまとまっております。

以上です。

○議長（大関久義君） 17番西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 今回も同等ということですが、本来100%がふさわしいと思うんです。これについては、前回のときのデータを基に今回は100%を目指してという、そういう考えはございますか。

○議長（大関久義君） 福祉事務所長堀内信彦君。

○福祉事務所長（堀内信彦君） まず、対象世帯の捉え方についてですが、こちらはシステムで抽出をした方に対して送っておりますが、そのうち、その中で例えば息子の扶養に入っているとかというふうなところまではこちらで分かりませんので、その扶養等に入っていないというところを自主申告をしていただいた上で給付をしております。この93.3%という数字は、やはりまだ申請をしていただく余地があると考えておりますので、これまで同様、再通知をしますとか、あとは各地区の民生委員とも御相談して、給付率こ

れを100%目指していくように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 17番西山 猛君。

○17番（西山 猛君） では今回、前回の経緯を踏まえて、特に何か具体的な100%を目指すための施策というのは考えていないということによろしいですね。

○議長（大関久義君） 福祉事務所長堀内信彦君。

○福祉事務所長（堀内信彦君） 前回同様、地域の民生委員の御協力をいただくなどをして、まず申請の代行とかそういったことも対応してまいりたいと考えておりますし、繰り返になります。再通知、それから例えば住民登録がありますけれども、施設に入所しているような方で届いていないというような場合もありますので、その辺を関係課と調整しながら精査をしていくというようなことで、今までよりもちょっと踏み込んで対応してまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）については、会議規則37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前 11時 51分休憩

午後 1時 31分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

○議長（大関久義君） 議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）について審査が終了しておりますので、これより各常任委員会の委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員長より報告願います。

委員長安見貴志君。

〔総務産業委員長 安見貴志君登壇〕

○総務産業委員長（安見貴志君） 今期市議会臨時会において総務産業委員会に付託になりました補正予算に係る議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告を申し上げます。

当委員会は、本日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第46号 令和5年度笠

間市一般会計補正予算（第2号）の付託議案の審査を行いました。審査の過程での主な質疑であります。総務部総務課所管では、地域集会所への省エネ施設整備とはどのようなものかについて質疑があり、設置するエアコンが、国が定める省エネレベルの基準が目標年度達成率100%以上であるエアコンの導入に伴う費用の5分の4を補助するものと答弁がありました。

次に、産業経済部農政課所管では、家畜飼料価格高騰の影響を受けている市内酪農及び肉用牛経営者である認定農業者または認定新規就農者以外への支援についてどのように考えているのかと質疑がありました。市としては、認定農業者への登録を推進していくとの答弁がありました。

以上のような審査を踏まえ、総務産業委員会に付託になりました議案第46号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大関久義君） 次に、教育福祉委員長より報告願います。

委員長坂本奈央子君。

〔教育福祉委員長 坂本奈央子君登壇〕

○教育福祉委員長（坂本奈央子君） 今期市議会臨時会において教育福祉委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は、本日、執行部より各関係部課長等の出席を求め、議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の付託議案の審査を行いました。

初めに、審査の過程での主な質疑であります。社会福祉課所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業（低所得世帯支援枠）について交付金の払込みの方法についての質疑があり、システムから申請書を作成し、プッシュ型で相手に郵送する。必要事項を記入し、返送されれば申請受付完了となり、口座へ振込となるとの答弁があり、対象となる世帯全てに交付できるよう努力していただきたいと要望しました。

また、健康医療政策課所管の医療機関等物価高騰支援事業について補助対象についての質疑があり、病床のある事業所は既に補助金を交付済みで、今回は病床のない医療機関等の全てが対象となるとの答弁がありました。

審査の結果、本案については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託された議案の審査の経過及び結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。御報告といたします。

○議長（大関久義君） 次に、建設土木委員長より報告願います。

委員長益子康子君。

〔建設土木委員長 益子康子君登壇〕

○建設土木委員長（益子康子君） 今期市議会臨時会において建設土木委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は、本日、都市建設部長及び都市計画課長等の出席を求め、議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の付託議案の審査を行いました。

まず初めに、審査の過程での主な質疑であります。上昇分電気料の算出根拠について質疑があり、令和3年度の平均単価と比較をし、一部を補助するものとの答弁がありました。

審査の結果、本件については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託された議案の審査の経過及び結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（大関久義君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより、議案第46号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

閉会の宣告

○議長（大関久義君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これにて、令和5年第2回笠間市議会臨時会を閉会といたします。

なお、この後、広報委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室へ移動願います。大変御苦労さまでした。

午後1時41分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 安 見 貴 志

署 名 議 員 内 桶 克 之